

第28回 蘭越町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年9月24日(火) 午前8時00分から午前8時30分
- 2 開催場所 蘭越町役場3階委員会室
- 3 出席委員 15人
会長 7番 中井 悟
会長職務代理 13番 西元 道啓
委員 1番 天水さとい 2番 近藤 一祝
3番 安田 伸二 5番 向山 博
6番 坂野 幸夫 8番 山田 清隆
9番 岩間 勇市 10番 杉本 峯一
11番 吉田 靖志 12番 椿 新二
14番 高山 重人 15番 親谷 隆
16番 伊藤 忠幸
- 4 欠席委員
- 5 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 諸報告について
 - 第4 現況証明願いについて
 - 第5 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 第6 北海道農業士認定候補者の推薦に関わる賛同について
- 6 農業委員会事務局職員 事務局長 木村 恭史
農地係長 福岡 直樹

7 会議の概要

議 長

ただいまの出席委員は、15名であります。定足数に達しておりますので、これから第28回蘭越町農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

それでは、日程にしたがって進めて参ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は私が指名してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

議 長

それでは、2番 近藤委員と3番 安田委員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本日の総会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、諸般の報告についてを議題としますが、諸般がありませんでしたので、報告いたします。

日程第4、議案第1号現況証明願いについてを議題とします。

NO1からNO3について、一括上程します。

担当調査員から、順次調査の報告をお願いします。

14番
(高山委員)

番号1、この地図を見ていただきたいと思います。議案第1号1番ですが、〇〇さん宅上の〇〇さん宅がありますが、その後方の畑で、農地採草放牧地以外として、向山委員、親谷委員と調査して確認いたしました。よろしく願いいたします。

1番
(天水委員)

番号2番と番号3番の件ですが、2番こちらは〇〇さんの件ですが、場所は〇〇のところから降りて〇〇後ろの方の一角です。9月9日に椿委員と坂野委員と3人で確認いたしました。現況は、利用状況は農地採草放牧地以外でした。続いて、3番、図面の隣に大きな場所がありますが、こちら〇〇さんの件ですが、こち

らも農地採草放牧地以外として確認してきました。こちらも畑となっていたのですが、草が酷くて手が付けられないで置いてあるとのことです。以上です。

議 長 これから質疑に入ります。
 質疑ありませんか。

全委員 質疑なし

議 長 質疑なしと認めます。
 議案第1号は、調査員の報告を承認し、証明書を交付することとします。
 日程第5、議案第2号農地法第4条の規定による、許可申請についてを議題とします。
 NO1について、上程します。
 事務局から説明願います。

事務局
(福岡係長) 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、別紙の者から、農地等を農地等以外にするため、農地法第4条第1項の規定による申請書の提出があったので、許可の可否について、意見を求める。令和元年9月24日提出、蘭越町農業委員長名。
 番号1、申請者は〇〇〇さん、場所は〇〇番〇、現況は〇〇、面積は〇〇〇㎡です。申請理由は、〇〇転用するためです。別紙調査書をご覧ください。
 農地区分は、農業公共投資対象外の生産性の低い小集団であり、おおむね10ha未満の農地である。また、農用地区域内の農地であって、甲種・1種・2種（市街化が見込まれる農地）・3種のいずれの要件にも該当しない農地であるため、第2種農地になり、転用はやむを得ないのではないかと事務局では判断いたしました。一般基準については記載のとおりです。
 また、現在、農振農用地区域からの除外手続きを並行しており、事前協議の中では除外相当である旨協議が進められております。
 なお、この度の案件は許可相当の可否について意見を求めるものであり、今後、10月25日に開催される北海道農業会議の常設審議委員会へ諮問して意見を求め、順調に進めば10月総会に再度上程し許可することとなります。
 よろしくご審議の程お願いいたします。

議 長 NO1について、地区担当委員の補足説明を願います。

11番
(吉田委員) 1番についてご説明いたします。内容について事務局説明のとおりです。場所ですが、〇〇線を〇〇方面に進みますと右側に〇〇さんの住宅があります。その手前を左に農道を上がっていったところにある一角となります。非常に条件的に悪い場所でありませぬ。以上です。よろしくお願ひいたします。

議 長 これから質疑及び意見に入ります。
質疑及び意見はありませんか。

全委員 質疑なし。

議 長 質疑なしと認めます。
本案については、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 議案第2号は、原案のとおり決定し、許可することとします。
日程第6、議案第3号 北海道農業士認定候補者の推薦に関わる賛同についてを議題とします。
番号1番、事務局から説明願ひます。

事務局
(木村局長) 北海道農業士認定候補者の推薦に関わる賛同について、私から説明させていただきます。

議案第3号 北海道農業士認定候補者の推薦に関わる賛同について、令和元年9月24日提出、蘭越町農業委員長名。

この度、北海道農業士認定候補者となっている方は、〇〇〇さん、〇〇年生まれです。お手元に、町からの賛同の依頼書をお配りしております。依頼年月日は、令和元年9月12日です。候補者に関わる説明の前に、北海道農業士の認定要件3点について、口頭で説明させていただきます。

1つ目は、道や市町村、JAなど関係機関団体等が実施する研修や農業改良普及センター等が実施する研修会に積極的に参画するなど資質向上への意欲の高い方となっております。

2点目が、道内で農業に5年以上従事しており、原則30歳以上の方となっております。

3点目が、経営改善に積極的に取り組むと共に経営改善や青少

年活動と地域活動に率先して参加活動している方、以上の3点が認定要件となっております。

それでは、候補者に関わる説明をさせていただきます。お手元の依頼書を2枚めくっていただき、下欄に1ページと記載のあるページをご覧ください。様々な研修に参加して、資質向上の意欲が高いかという認定要件の1点目に当たるものですが、中段右にあります「2研修歴」に記載があります通り、様々な研修に参加しております。

また、現在、〇〇〇を務めておりますので、研修等にも積極的に参加しているということでもあります。

2点目の5年以上農業に従事し、原則30歳以上という認定要件ですが、〇〇〇となっており、要件をクリアしております。

3点目の地域活動に率先して活動しているという認定要件ですが、依頼書を1枚めくっていただき、下欄に3ページと記載のあるページをご覧ください。上段にあります「8認定候補者の集団・組織等における活動状況」に記載のあるとおり、〇〇〇に任命されておきまして、水路等の維持管理のほか、圃場周辺の景観向上のため〇〇〇など地域に貢献をしております。

その他にも地域のお祭りなど様々な活動に積極的に参加している方で、町では先ほど説明させていただきました北海道農業士の3つの認定要件をクリアしており、賛同については候補者として妥当であると判断し、この度農業委員会へ賛同の依頼がきているということでありまして、私からの説明に代えさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い致します。

以上です。

議長

これより、質疑及びご意見を伺います。
質疑・ご意見はありませんか。

2番
(近藤委員)

北海道農業士と農業指導士2つあると思いますが、農業指導士の場合に各町村に推薦するのですが、推薦した後に農業指導士の活動はどのようなものなのか。

事務局
(木村局長)

農業指導士はですね、担い手ですとか若い農業者さんに技術とか経営などを指導することとなっております。農業士は年に1回、後志で研修会があります。そちらの技術等につきましては、地域や町全体であったり、また町としては農林に係る団体ですとかにも所属するようにお願いをしている形です。

議 長 よろしいでしょうか。ほかにありませんでしょうか。

全委員 質疑なし。

議 長 議案第3号については、異議ないものとして決定してよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議 長 議案第3号については、候補者の推薦に賛同することとし、推薦書を町に提出いたします。

その他の報告を事務局からお願いします。

事務局
(木村局長)

1つ目、農地パトロールについては、10月21日の月曜、22日の火曜日を予定しております。詳細は後日発送いたします。

2つ目は、次回総会は、10月29日の火曜日13:30からを予定しております。

3つ目、情報提供として、①〇〇〇などいろいろと進めております。②〇〇〇農地の売買について、〇〇〇設立され、そちらへ売買すると聞いております。〇〇〇。③〇〇〇氏所有農地について、現在は〇〇〇が賃借しておりますが、解約をしたい等の話も伺っているため、もしどなたか借り手がいましたら情報提供をいただきたくよろしく願いいたします。④振興農政部会については、後志連合会の視察案内を配付しております。出欠の確認をよろしく願いいたします。⑤町農業委員会の道外視察について、予約の関係がありますので、本日中に出欠確認をさせていただきたくよろしく願いいたします。

議 長

以上をもって、本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

これにて、第28回蘭越町農業委員会総会を閉会いたします。

午前8時30分終了

以上のとおり会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するため、ここに署名押印する。

令和 年 月 日

議 長 ⑩

署名委員 ⑩

署名委員 ⑩